令和３年度 釜利谷高等学校不祥事ゼロプログラム

神奈川県立釜利谷高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

１　目標及び行動計画

(1) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）

ア　目標

教育公務員としての自覚を持ち、法令遵守の立場で県民の信頼に応えるべく行動できる体制づくりを広く図る。

イ　行動計画

〇職員啓発資料等をもとに職場研修を実施する。

〇些細な問題でも指摘し合える職場環境づくりを推進する。

〇全国で起きている事故、不祥事を教訓として共有し、十分注意して行動する。

(2) 職場のハラスメントの防止

ア　目標

職員の人権を尊重した態度で接し、パワハラやセクハラ行為の発生を未然に防止する。

イ　行動計画

〇教育実習期間前にセクハラ防止研修を実施するとともに、教育実習生オリエンテーションでも講話を行う。

〇人権についての職場研修を実施し、意識啓発と行うとともに、些細な問題でも指摘し支え合える風通しの良い職場環境づくりを行う。

(3) 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

生徒の人権を尊重した態度で接し、わいせつ・セクハラ行為発生を未然に防止する。

イ　行動計画

〇特別指導、部活動や教育相談の際は常に複数の職員で対応し、精神的な余裕を持って指導にあたる。

〇生徒の指導や保護者との連絡にあたっては携帯電話や電子メールによる個別指導は避け、適切な連絡ルールについて定期的に周知する。

(4) 体罰・不適切な指導の防止

ア　目標

生徒の人権を尊重し、複数で指導にあたり、体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。

イ　行動計画

〇体罰防止ガイドラインに則り、生徒の人権侵害に係る不祥事防止を徹底する。

(5) 人権を尊重した教育環境整備

ア　目標

本校生徒の理解に努め、人権に配慮した支援体制を構築する。

イ　行動計画

〇生徒の指導にあたっては常に人権に配慮した言動に努め、個々の事案に即した丁寧な指導を行う。

〇人権に関する校内研修を実施し理解を深め、お互いに認め合う心を醸成し、人権意識を向上させる。

(6)入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア　目標

入学者選抜における公平・公正さを意識し、事故・不祥事のない入学者選抜業務を遂行する。

イ　行動計画

○該当業務を行う前に、職員全体で点検体制や業務マニュアルの確認を徹底する。

○過去の調査書・通知表等の作成や成績処理に係る事故の事案について、職員に周知し、事故の未然防止に努める。

○成績処理、調査書や推薦書などの作成にあたり複数による点検体制の徹底し、誤配送等も根絶する。

(7)個人情報などの管理・情報セキュリティ対策

ア　目標

個人情報を適切に取り扱い、紛失・流失を防止する。

イ　行動計画

○成績処理、調査書や推薦書などの作成にあたり複数による点検体制の徹底し、誤配付等も根絶する。

○個人情報の入ったものはすべて鍵のかかる所に収納する。

○共有フォルダー、暗号化サーバーの活用を徹底する。

(8)業務執行体制の確保

ア　目標

円滑な業務執行にむけて、情報の共有化を図る。

イ　行動計画

○共有フォルダーを活用した業務文書管理体制を確立する。

○起案文書管理を徹底する。起案文書の点検は複数で行い、決裁文の保存はまとめて保管する。

○業務は一人で抱え込まない、一人で決めない。OJT を推進しベテラン・若手職員の協働体制を構築する。

(9)財務事務等の適正執行

ア　目標

不適正経理処理対策を徹底し、公正な予算編成と適正な予算執行を行う。

イ　行動計画

○公費執行手続きを徹底すると共に、私費会計処理の手引きに従って適切な処理をする。

○現金は必ず金庫で管理し、週1回は銀行へ行く日を設定し、通帳管理を徹底する。

○徴収金について、担当者だけでなく複数の職員で定期的に執行状況を点検する。

2　実施総括・報告

行動計画をもとに、令和4年3月初旬までに実施状況を確認し、検証を踏まえた実施結果を取りまとめ、ホームページへ掲載する。

3　次年度不祥事ゼロプログラムの策定

令和3年度の不祥事ゼロプログラムの検証・評価を踏まえ、令和4年度の不祥事ゼロプログラムを策定する。